

令和元年市政報告第3号（通算第66号）

館山市笠名 1 5 0 1

TEL・FAX 22-4661

# 榎本 祐三 の 市政報告



## はじめに

4月21日の館山市議会議員選挙におきましては、市民の皆様の方強いご支援をいただきまして5期目の当選を果たすことができました。心から感謝申し上げますとともに、皆様のご期待を裏切ることのないよう、議員の職責を全うする覚悟でおりますので、今後とも変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

さて、既に房日新聞の記事でもありましたように、5月の臨時議会で改選に伴う正副議長選挙があり、新議長が決まりましたことから、私も一議員となりましたので行政一般質問ができるようになりました。今回実施した一般質問の概要につきましては、後に報告させていただきます。

また私は、6月13日付で全国市議会議長会会長から、議長在職4年の永年勤続による表彰を受け、当日議場において議長から伝達されました。この表彰は議員各位をはじめ、議会事務局職員並びに市長をはじめとする執行部職員のご支援の賜物であり、心から感謝を申し上げる所です。

4年間連続して市議会議長としての職務を経験できたことは、議員生活を送るうえで極めて貴重なものでありました。また、県議長会の総会等では千葉県下5番目に市制施行した館山市の議長として、県北の大都市の議長各位とも親交を深めることができました。特に県議長会の会長を務められた木更津市の滝口議長、成田市の伊藤議長、そして佐倉市の桜井議長には本当に好意にいただき、それぞれの自治体の課題や取組等の意見交換を通じてご指導いただきましたことは、私が議員活動する上で貴重な財産になったと感謝しているところです。

さて今回の市政報告は、私の一般質問の概要は勿論ですが、改選後の最初の議会でありますので、新会派の構成や活動の方向性等についても言及したいと思います。

## 改選後の会派の構成と動き

改選後の館山市議会の構成は、市民クラブ（5名）、新政クラブ（5名）、たてやま21緑風会（4名）、公明党（2名）、社民党（1名）、新しい風の会（1名）の6会派となりました。

私たちのたてやま21緑風会は従来の3名から新人の1名（長谷川秀徳議員）が入り4名となりました。議会活動の取り組みについては、考え方が近い公明党（2名）、新しい風の会（1名）の議員の皆さんと7名で連携して活動していくことにしています。

今回の定例市議会でもこの7名全員が一般質問を実施しており、それぞれの議員が選挙

で公約した目標の達成に向けて、真摯に取り組んでおります。私が議員になった16年前の名譽職的な議員像から比べると、議員個々の活動には大きな差があると実感しています。

今回の議会では新人4名中3名の議員の一般質問がありましたが、何れの方も理路整然と的確な論戦を挑んでおられ、とても感心したところです。今後の活躍を大いに期待したいと思います。

私も議員生活5期目を迎え、議員の席次も古い方から鈴木順子議員（8期）、本橋亮一議員（7期）の次で3番目になりました。生意気な言い方ではありますが、ベテラン議員として胡坐（あぐら）をかくだのではなく、先輩議員として若い議員の皆さんに議員の矜持的なものをお伝えできればと思っています。

今期4年間、議員生活の集大成として取り組むべき課題を明確にして、持続可能な館山市の実現と議会改革に取り組む覚悟です。

## 定例市議会での一般質問

今期の4年間で今回を含めて16回の一般質問の機会が与えられておりますので、選挙で公約した「行政の確かな監視役」と「市民と行政の確かなパイプ役」を実現するため、市議会議場と言う神聖な場所で、市民の皆様が傍聴する中、市長はじめ執行部の皆さんと館山市の発展のために、胸襟を開いた議論ができればとの思いで登壇しました。

一般質問は、議員と執行部の真剣勝負の場であり、議会の華でもありますが、議員の思いが真剣であればあるほど、議論は伯仲して緊迫します。市民の皆様には、応援している議員が議場で真剣な議論をしている姿をぜひ見ていただきたいと思います。傍聴される市民が多ければ多いほど、気合も入ります。

以下、今回実施した私の一般質問の概要等について報告いたします。

## 粗大ごみ処理施設の管理・運営

館山市は広域のごみ処理事業から撤退しましたが、粗大ごみの処理に関しては、現在でも館山市の出野尾にある施設で広域の事業として、館山市が管理・運営しています。

したがって、この事業が今後どのようなようになるかによって、館山市の財政負担が発生するのではないかとの思いから質問したものです。

当該施設については、既に広域の事務組合から「共同処理する事業から、粗大ごみ処理事業を削除する。」ことを前提として、館山市へ施設の無償譲渡の申し出があったことが分かりました。今後申し出の受け入れをはじめ、施設の老朽化に伴う改修や更新について検討するとのことでありました。

現在進めている行財政改革方針の取組の中には、この粗大ゴミ処理施設の改修・更新は計画に入っていないので、この事業が新たに加わると少なからず当該方針の計画に影響すると考えられます。

数十万、数百万、数千万の改革を積み重ねている中で、国・県の補助があるとは言え、大型の事業が入れば一瞬にして努力も水の泡になってしまいます。現実問題として他にもこのようなことが予測されるものはないのか。あったとしたら、後出しすることなく第3次行財政改革方針の中で議論していく必要があります。

この問題については、私自身広域の議員でもありますので、しっかりと注視して指摘していきたいと考えています。

### 第3次館山市行財政改革方針の取組等

私は、今日の館山市の取組で最も重視しなければならないものは、行財政改革の取組であると認識しています。それは前々回（第64回）の市政報告でも申しあげましたとおり、当該委員会の山本委員長が館山市の財政状況は危機的であるとして警鐘を鳴らしておられるからです。

そこで、平成30年4月から取り組まれた「第3次館山市行財政改革方針」が、今日で1年2か月経過したことから、改革方針の進捗状況等をお聞きしました。

#### 改革方針の進捗状況

基本方針として「歳入確保」「歳出削減」「公共施設の見直し」「アウトソーシングの徹底」を掲げて取り組んでおり、それぞれに成果を上げつつあるとの答弁がありましたので、主なものを紹介します。

「歳入確保」では、ふるさと納税が前年度に比べ約1億円多い2億4千万円になったこと。「歳出削減」では、無作為に抽出され選定された市民判定人による『新たな手法による事業仕分け』を行うこと。「公共施設の見直し」では、指定管理者制度の導入を進め、本年4月から『老人福祉センター』をはじめ『プール施設』の合計4施設のNPO法人による管理運営を開始したこと。「アウトソーシングの徹底」では、職員労力の削減や民間事業者のノウハウを活用した事務の効率化を目指す『総務事務センター』を本年4月に立ち上げたこと。『給食センターの建替え』については、PFI方式を活用した整備手法を取り入れて全体事業費の削減を図っていること。

以上の報告がありましたが行財政改革にホームランはなく、それぞれの取組の成果（ヒット）の蓄積によって達成されるものであり、職員一人一人の行革に対する意識改革も重要と思っています。

#### 改革方針を進める中での課題と対策

大きな問題点として、改革を進めるためには現在実施している事務事業に加え、大小様々な検討課題があり、それを解決するための追加の事務量が発生しているのが現実であること。したがって、「総務事務センター」に庶務事務を民間委託することで各部署での業務量を削減し、職員が企画・立案などのコア業務に集中できる環境を作ることが重要であると認識しているとの答弁を得ました。

また「公共施設の見直し」などは、利用者の理解と協力が必要なことから、今年度は各地区公民館利用者に対するアンケート調査を実施する等、ステップを踏みながら少しでも前に進めて行きたい。との答弁も得ました。

行財政改革の取り組みは、職員にとっては現状の事務事業に加えてのものであり、また市民の理解を得ながら進めるものも多く、容易に進むものではありません。

行財政改革を進めると言うことは、効率性の追求等からサービスの低下に繋がるものが多く、そのような意味で市民の皆様の理解と協力が不可欠なのです。

市民の皆様が館山市の財政状況について関心を持たれ、この窮状を共有していただくことが、改革を推進していく上で何よりも大切なことであり、今後とも機会を得てしっかりと訴えて行きたいと思っています。

## 館山市の財政が厳しい理由

私は、市長が「館山市の財政は危機的状況にない。」と公言していることに大きな疑問を持っています。それは市民に財政の危機的な状況を共有してもらうことが、行財政改革の原点だからです。

私の指摘に対して市長は、「館山市の財政は大変厳しい状況にあるが、財政の健全化比率にも抵触しておらず危機的な状況にない。」と答弁されました。確かに館山市は財政の健全化比率の4つの指標に抵触する状況ではありません。

しかし、それは借金（市債）の話であり、預金（基金）の話ではありません。館山市が今厳しいのは、家計で言うところの預金（基金）が少ないのです。特に家計でいう普通預金（財政調整基金）がこのままでは令和4年に枯渇することから、昨年度から第3次の行財政改革方針を掲げて取り組んでいるのです。

自治体が事業を行う上で国・県の支出金（補助金や交付金）がありますが、事業予算が全額国・県の支出金と言うものは稀であり、1/2、2/3と言ったように残りは自治体自身が拠出することになっています。

したがって、事業を進める上では必ず自治体が拠出する予算（一般財源）が必要になるわけですが、先にも申しあげましたように館山市はこれに対応する財政調整基金が枯渇する状況にあるのです。財政調整基金が枯渇すれば、国・県の支出金がある事業でも取り込むことができず、必然的に予算は組めなくなるのです。

例えば館山市が今進めている「船形バイパス」についても、国・県の支出金に合わせて一般財源を拠出していますが、その一般財源がなくなったら事業は進まなくなることを市民の皆様にはご理解いただきたいと思います。

先にも申しあげましたが、このような状態であるにもかかわらず、館山市の財政は危機的状況にないとする市長の発言には、大きな疑問を持っていますし、今後とも一般質問等を通じてしっかりと議論して行きたいと思っています。

## おわりに

4月の改選後、新しい党派構成での議会でしたが、滞りなく終了いたしました。新人議員の皆様にとりましては、全てが初めてのことであり戸惑ったこともあったのではないかと、16年前の自分を思い出しております。私自身4年間の議長職務も終わっての議会であり、一議員としての取組に決意を新たにしたところです。

そして市議会議員として、表裏なく本当に館山市のためにどうあるべきかについて、認識を同じくする同志の皆さんと真摯に議論をして、持続可能な館山市の実現を目指して行くつもりです。

特に館山市の行財政改革については、館山市の全ての事務事業に繋がった市民生活に直結するものであり、また館山市の喫緊の課題でもあることから、私が議長在籍中の平成30年5月に館山市議会として、特別委員会を設置して対応することを提案しましたが承認されませんでした。今もって残念に思っております。

館山市の大きな課題に議会が積極的に関わることは、当然のこととっておりましたが、それぞれの議員の考え方には大きな差異があります。「議会改革は議員改革にある」と言った同志議員の言葉を重く受け止め、今後とも機能する市議会を目指して行くつもりです。